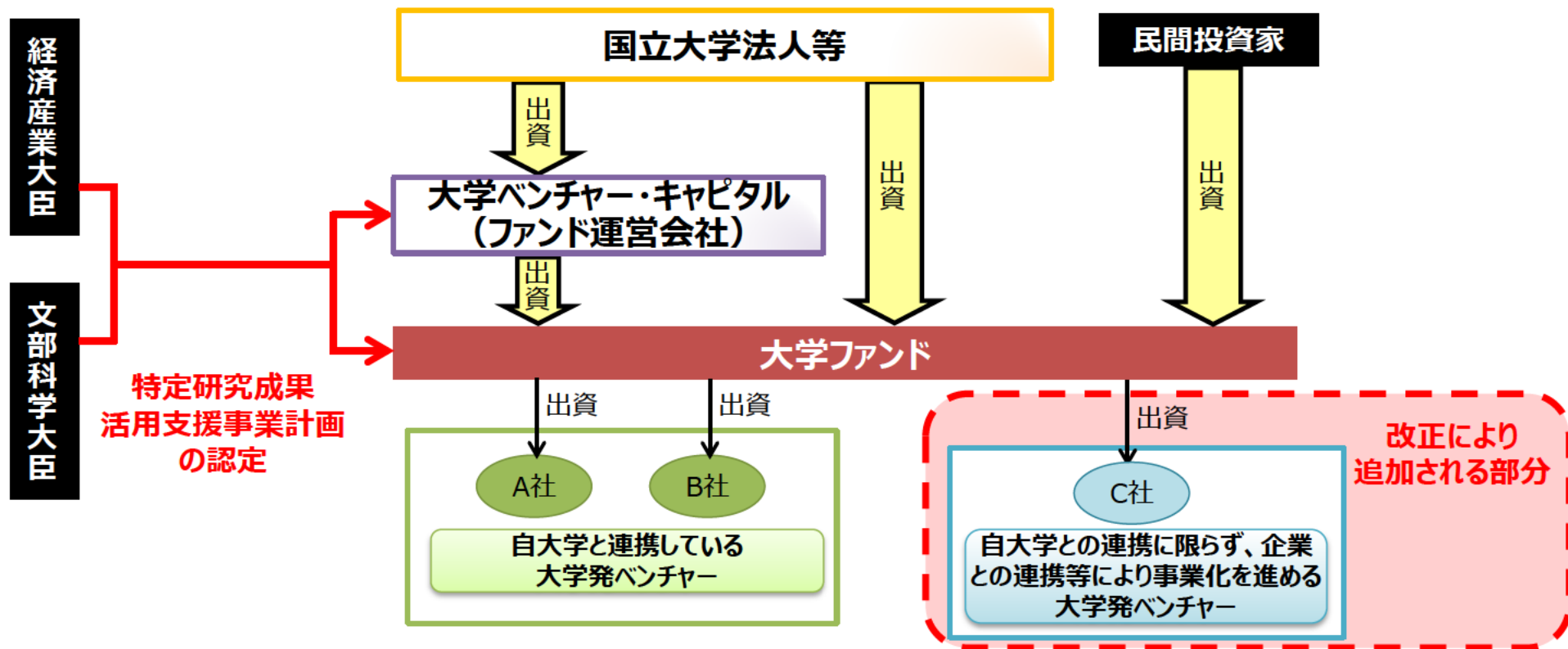


# 認定大学ファンドの拡充

- 現行の産業競争力強化法は、大学の研究成果の活用を通じてイノベーションを促進するため、国立大学法人等が、大学ファンドを通じて大学発ベンチャーへの出資等を行うことができる制度を規定。
- 同事業による支援対象は、これまで、そのファンドを運営する大学発のベンチャーが、同じ大学内の研究施設を利用している場合などに限っていたが、新たに、ファンドを運営する大学発のベンチャーが、他大学や企業との連携を通じて事業活動を行う場合なども対象に加える。



# 法認定済みの大学ベンチャーキャピタル一覧

	東京大学 協創プラットフォーム開発(株) (UTokyoIPC)	京都大学 イノベーションキャピタル(株) (KYOTO-iCAP)	大阪大学 ベンチャーキャピタル(株) (OUVC)	東北大学 ベンチャーパートナーズ(株) (THVP)
ホームページ	<a href="https://www.utokyo-ipc.co.jp/">https://www.utokyo-ipc.co.jp/</a>	<a href="http://www.kyoto-unicap.co.jp/">http://www.kyoto-unicap.co.jp/</a>	<a href="https://www.ouvc.co.jp/">https://www.ouvc.co.jp/</a>	<a href="http://thvp.co.jp/">http://thvp.co.jp/</a>